資料1

議題１　安全運転支援装置の設置に対する補助事業について（豊橋市提出）

市名	回答			
	（1）安全運転支援装置補助事業実施の有無	（実施している場合）		（実施を終了した場合）
		（2）補助概要	（3）今後の方針	（4）終了した経緯
名 古 屋 市	実施していない（終了した）			令和3年10月30日をもって国のサポカー補助金(後付け装置)が終了した。令和3年度については愛知県の補助事業が継続されたことから、本市も愛知県と協調し事業を継続したが、令和4年度について愛知県の補助事業が実施されないことから、令和4年度については実施しないこととなった。
豊　橋　市	実施している	・市内在住の65歳以上の方 障害物検知機能付き　装置の購入及び設置に要した費用の1/2（上限3.2万円） 障害物検知機能なし　装置の購入及び設置に要した費用の1/2（上限1.6万円 ） 衝突防止補助装置　　装置の購入に要した費用の2/3（上限6万円）	新型車への自動ブレーキの搭載義務化など自動車の安全性能が向上していることに加え、広報等で周知しているが市民からの問合せも少なく、補助申請件数も減少傾向にあるため、補助制度の廃止を検討している。	
岡　崎　市	実施している	補助対象：65歳以上の方 補助率：購入及び設置費の1/2 　　障害物検知機能付き　上限額33,000円 　　障害物検知機能無し　上限額16,000円	検討中	
一　宮　市	実施していない（終了した）			県の補助事業が終了したことと、事業の継続要望がほとんどないため。
瀬　戸　市	実施していない（終了した）			令和３年度まで実施していたが、県の補助が終了したため市も補助制度を終了した。
半　田　市	実施していない（終了した）			
春 日 井 市	実施している	満65歳以上の市民に対し、ペダルの踏み間違い等による急発進を抑制する機能を有する装置を後付けで設置する場合における、装置の購入及び設置に要する費用の５分の４の額（上限：センサー有は32,000円、センサー無は16,000円）を交付する。	補助金の需要が著しく低下している状況のため、事業の終了を選択しとして持つ中で、必要な検討と準備を進めている。	
豊　川　市	実施していない（終了した）			令和２年度から３カ年計画で補助事業を開始しました。踏み間違い防止装置の新車への標準装備化が進んでいることや、衝突軽減ブレーキの新車搭載が義務づけとなり、より安全なサポカーSの普及が進んでいることから、当初の計画どおり令和４年度末をもって終了しました。
津　島　市	実施していない（終了した）			
碧　南　市	実施していない（終了した）			国・県の補助事業終了に合わせて終了しました。
刈　谷　市	実施していない（終了した）			申請件数の大幅減少及びサポカーの普及充実により、安全運転支援装置の設置需要は少ないと考えられることから、当該事業は令和５年度で終了とした。

議題１　安全運転支援装置の設置に対する補助事業について（豊橋市提出）

市名	回答			
	(1)安全運転支援装置補助事業実施の有無	（実施している場合）		（実施を終了した場合）
		(2)補助概要	(3)今後の方針	(4)終了した経緯
豊　田　市	実施している	市内在住で、６５歳以上の方を対象に補助金を交付している。対象となる安全装置は、既販車に対して後付けで設置する国土交通省の性能認定を受けたペダル踏み間違い急発進等抑制装置。補助金の額は、補助対象者が支払う安全装置の購入及び設置に要する費用に１０分の９を乗じた額とし、上限は６万円。	現要綱では令和7年度まで継続となっている。令和8年度以降の継続については、現在販売されている新車には同等の安全装置がついており、年間数件の申請しかないため、担当課としては廃止を検討したい。しかし、申請件数が０件になるまでは廃止しづらいということもあり、検討に苦慮している。	
安　城　市	実施していない（終了した）			国が実施していたサポカー補助金及び県が実施していた高齢者安全運転支援装置設置促進事業費補助金が終了したため。
西　尾　市	実施していない（終了した）			令和2年度より補助事業を開始する際に補助事業期間を2年間と定め、令和4年度以降の継続判断の際に、県の補助金が終了したため
蒲　郡　市	実施していない（終了した）			令和３年10月に国補助金、令和４年３月に県補助金が打ち切られたことにより、市も令和３年度をもって終了しています。
犬　山　市	実施していない（終了した）			令和3年度で愛知県が市への補助事業を終了したため。
常　滑　市	実施していない（終了した）			
江　南　市	実施していない（終了した）			国の補助金が終了したため。
小　牧　市	実施していない（終了した）			国・県の補助事業終了に伴い、令和３年度で終了した。
稲　沢　市	実施していない（終了した）			補助件数が非常に減少したため
新　城　市	実施している	対象者　満６５歳以上 対象装置 ①　急発進等抑制装置（障害物検知機能あり） ②　急発進等抑制装置（障害物検知機能なし） 補助額 ①　補助対象経費の２分の１（上限３万２，０００円） ②　補助対象経費の２分の１（上限１万６，０００円）	令和６年度での終了を予定している。	
東　海　市	実施していない（終了した）			愛知県の補助終了に伴い終了した。
大　府　市	実施していない（終了した）			新車等への安全運転装置の設置が普及してきたことにあわせ、サンセット方式の補助制度であったため。
知　多　市	実施していない（終了した）			愛知県の補助が終了したため。
知　立　市	実施していない（終了した）			国のサポカー補助金及び県補助制度の終了による。
尾 張 旭 市	実施していない（終了した）			令和２年７月から補助制度を実施しており、令和２年度中の申請数は多かったものの、令和３年度は想定よりも大幅に減少したことや、国や県の補助制度も終了されるということであったため、当面の目的を達成したとして、市の補助制度も令和４年度末に終了した。
高　浜　市	実施していない（終了した）			県補助事業終了と同時に終了した

議題１　安全運転支援装置の設置に対する補助事業について（豊橋市提出）

市名	回答			
	(1)安全運転支援装置補助事業実施の有無	（実施している場合）		（実施を終了した場合）
		(2)補助概要	(3)今後の方針	(4)終了した経緯
岩　倉　市	実施していない（終了した）			元々、国の「サポカー補助」に上乗せする形で、愛知県と協調して事業を実施した経緯があります。予算の都合で令和３年10月29日、国の補助が終了し、県の補助も終了したため、本市も令和４年２月10日をもって、申請受付を終了しております。
豊　明　市	実施している	既販車に対して後付けで設置するペダル踏み間違い等による急加速抑制装置の設置を促進するために、当該装置の設置費補助を行うもの。 【補助限度額】 障害物検知機能付　：５０，０００円 障害物検知機能なし：２５，０００円 【対象者】 申請年度末時点で６５歳以上の市民	現在販売されている車両には、搭載されていることが多く、また、申請者数が減少しているため、廃止も検討	
日　進　市	実施していない（終了した）			県との協調事業として実施していたため、県の制度終了に合わせた。
田　原　市	実施していない（終了した）			需要の減少に伴い、令和５年度をもって補助事業を終了した。 (申請件数：令和４年度　４件、 令和５年度　０件)
愛　西　市	実施していない（終了した）			国・県の事業終了に伴い、市も補助事業を終了した。
清　須　市	実施していない（終了した）			国・県の補助事業が終了したため。
北名古屋市	実施していない（終了した）			国・県の補助が終了したため（合わせて終了）。
弥　富　市	実施していない（終了した）			国・県の補助事業終了のため
みよし市	実施していない（終了した）			国、県の補助事業が終了したため。 また、みよし市では平成３１年度の補助事業開始後年々申請件数が減少しており、令和４年度の時点で申請件数が７件にまで減少したため。
あ　ま　市	実施していない（終了した）			県補助金についても、実施期間は令和元・２年度の時限であったため、当市についても当初より令和２年度限りとした。
長久手市	実施していない（終了した）			国及び愛知県の補助が終了したため